

「令和 7 年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】」 写真撮影の際の注意

◇ 撮影のポイント

- ① 明るい場所で、内容が鮮明に見えるように撮影してください
- ② 「採用候補者決定通知」がまっすぐ写るように、真上から撮影してください
- ③ 枠ギリギリに全体を収めてください

<よい例>

この通知は、進学後の手続きに必要な重要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。

令和 7 年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

令和 6 年 10 月 15 日

登録番号 99999901-100-00999

学年等 3 年 10 組

出席番号 A000001

氏名 学校用 見本 (あ かつがき みづ)

様

交付書類コード = F

※ コードにより交付される書類が異なります。
封筒の裏面にてご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構

1. 申込内容及び選考結果

申 込 内 容	貸与奨学金		入学時特別増額貸与奨学金	
	希望する	併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の寄与を希望する	希望する	希望する
選 考 結 果	給付奨学金 (※1)	貸与奨学金		
	候補者決定	ア〜ウのうち、「候補者決定」と記載のものを1つだけ選択できます		
	支援区分: 第1区分	ア: 併用貸与 (※1) イ: 第一種奨学金 ウ: 第二種奨学金		
	候補者決定	候補者決定	候補者決定	候補者決定
	要件確認 (※2)	○	○	○
国語・在留資格等	○	○	○	○
学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	○	○
進学後の期間、卒業認定合格 (見込)	○	○	○	○
マイナンバー関係書類の提出	○	○	○	○
その他必要書類の提出 (※3)	○	○	○	○

※1 併用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与を受けることを表します。

※2 「(ア)」は全寮制・奨励制に適用、「(イ)」は併用貸与 (必要書類の提出と提出後の理由による判定不可を含む)、「(ウ)」は申込時に希望していないため未判定であることを表します。

※3 「その他必要書類の提出」の「その他必要書類」とは、「奨学金確認書」、マイナンバーを提出できない場合の「読取 (所得) 証明書」等収入等に関する証明書類又は所得・自営業に関する証明書類 (開業届の写) 等です。

※4 給付奨学金の選考結果は「(選考結果)」の要件がある場合、原則・審査区分の給付奨学金採用候補者又は給付奨学金不採用者のいずれにおいても、当該奨学金の申込書に添付する必ず添付しなければならない文書と受け取られる可能性があります。詳細は「給付奨学金採用候補者のしおり」32ページ、又は「貸与奨学金採用候補者のしおり」31ページをご覧ください。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

利用条件 (※2) (※3)	給付奨学金 (※1)	第一種奨学金 (給付) (※1)	第二種奨学金 (有給) (※1)	入学時特別増額貸与奨学金 (有給) (※1)
	社会的養護を必要とする人	高富月額利用・可給予年額特例: 対象	併用貸与の利用可	日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込: 不要
申込時の選択内容 (※4)	貸与額 返済方式 保証制度 (※5) 利率の算定方法	原返月額 所得連動返済方式 繰上返済 利率見直し方式	月額120,000円 定額返済方式 人的保証 利率見直し方式	一時金500,000円 定額返済方式 人的保証 利率見直し方式

※1 給付奨学金は、国・地方公共団体から一定の要件を満たすことでの貸付を受けた学校 (機関) に進学しなければ採用されません。また、利用条件に「(私立理工系)」と記載のある人は、機関と関係のうち私立理工系以外の分野として国・地方公共団体から採用を受けず卒業後に返済しなければ採用されません。給付奨学金の月額は、(利用条件) 欄に記載の「支援区分」に記載の「(利用条件)」の金額になります。

※2 給付奨学金の支援区分は、(利用条件) 欄に記載の「支援区分」に記載の「(利用条件)」の金額になります。

※3 給付奨学金の支援区分は、(利用条件) 欄に記載の「支援区分」に記載の「(利用条件)」の金額になります。

※4 貸与奨学金に係る「申込時の選択内容」に記載の内容は、「(選考結果)」の提出時に記載された内容に基づき「(貸与奨学金)」の提出により内容が確定し、その後は変更できない等の制限がある場合があります。

※5 第一種奨学金の貸与月額は、進学先の学校の学校種別、設置者 (国・公立) 及び通学形態 (自宅通学・自宅外通学) により異なる金額 (貸与奨学金採用候補者のしおり) の中から「(選考結果)」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「(最長月額利用: 不可)」と印字されている場合、「(最長月額)」は利用できません。「(最長月額利用: 不可)」の選択となります。また、給付奨学金と併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額は適用されません。

※6 海外大学進学者は「(機関保証制度)」「(人的保証制度)」への関与の加入が必要です。

(注意事項)

① 本通知に添付されている「給付奨学金採用候補者のしおり」又は「貸与奨学金採用候補者のしおり」を必ず読んでください。

② 国内大学等進学者は、要項に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きをしてください。

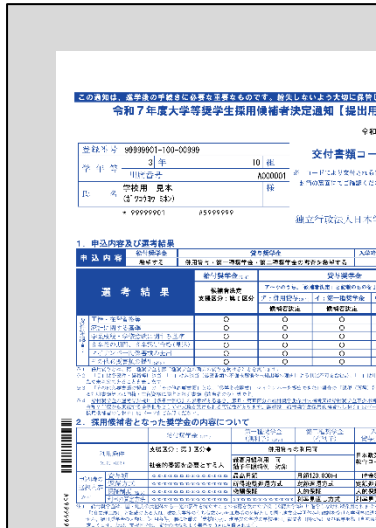
③ 海外大学進学者は「貸与奨学金採用候補者のしおり」32ページに従って手続きを行ってください。

1

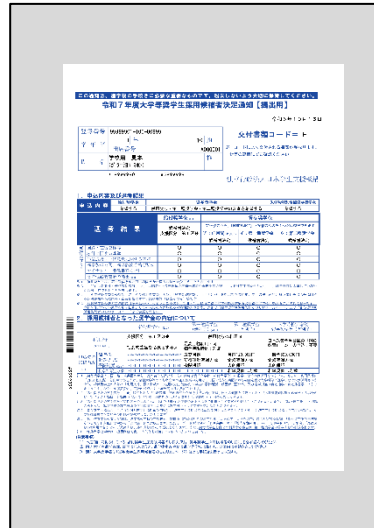
<わるい例>

※以下のような写真データは使用しないでください。

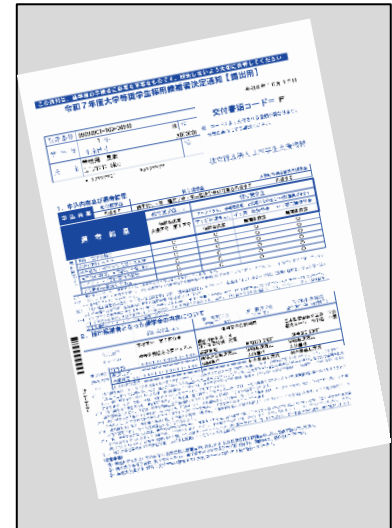
例①：切れている・一部のみ



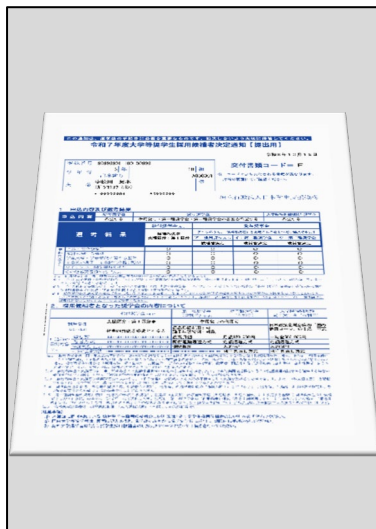
例②：枠に対して小さい



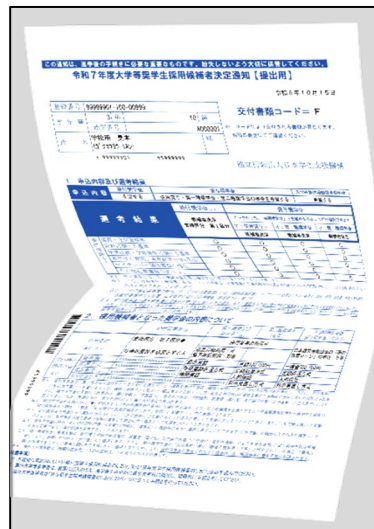
例③：斜めになっている



例④：真上から撮影していない



例⑤：折り目がついている



例⑥：暗い場所で撮影している



上記のような写真データでは正常に処理が出来ず、その後の手続きに遅れが発生する恐れがあります。

1 ページ目の「よい例」を参考に写真データを作成してください。